

柏陽地区複合施設整備基本計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領

令和6年2月

恵庭市企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり整備課

1. 目的

本要領は、恵庭市（以下「本市」という。）が柏陽地区複合施設整備基本計画策定支援業務委託をするにあたり、当該業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者（以下、「受託候補者」という。）を選定するため、公募型プロポーザルの実施に必要な事項を定めることを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名

柏陽地区複合施設整備基本計画策定支援業務

(2) 業務内容

別紙「柏陽地区複合施設整備基本計画策定支援業務 業務仕様書」による。

(3) 履行期間（予定）

契約締結の翌日から令和6年11月29日

(4) 予定価格

10,373,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

3. 受託者選定方法

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格要件

本プロポーザル方式に参加できる者又は受託者となることができる者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 建設コンサルタント登録（都市計画及び地方計画部門）されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4第1項及び第2項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 経営状態が不健全であると認められる者でないこと。但し、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てをしたもの及び更生手続開始の申立てをなされた者にあつては裁判所の更生計画の認可の決定を受けた後「競争入札参加資格再審査申請」を提出し受理された者を、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てをした者及び再生手続開始の申立てをなされた者にあつては裁判所の再生計画の認可の決定を受けた後「競争入札参加資格再審査申請」を提出し受理された者を除く。
- (4) 恵庭市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、又は同条第4号に規定する暴力団関係事業者ではないこと。
- (5) 恵庭市競争入札参加資格者指名停止措置要領（平成21年1月15日実施）の規定による指名停止期間中でないこと。
- (6) 市税の滞納が無いこと。
- (7) その他選定、対象業務等の実施に際して適正さが阻害される事項がないこと。

5. 本業務実施上の留意事項

本プロポーザルにおける企画提案は、受託候補者を選定するにあたり、その取組方法について提案を求めるものであり、策定支援業務の具体的な内容や成果品の一部を求めるものではない。具体的な策定支援業務については、契約後、企画提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、発注者と協議の上実施するものとする。

6. 業務実績要件

業務実績要件は参加申込時点において、受託候補者及び配置主任技術者は以下に示す同種又は類似業務の完了実績を1件以上有していること。

- ・同種業務：公民複合施設整備基本計画策定に関する業務、または、民間活力導入可能性調査業務
- ・類似業務：PPP/PFI 事業に係る事業者選定業務、
公共施設整備民間活力導入可能性調査

7. 実施方法

本プロポーザルにおける事業者の審査及び選定を行うため、柏陽地区複合施設整備基本計画策定支援業務に係るプロポーザル審査委員会設置要綱により、審査委員会を設置する。

審査委員会は、プロポーザルへの参加を希望する事業者から提出された企画提案書及びプレゼンテーション等を審査し、総合的に評価した結果、最も評価の高い参加申込書を第1の受託候補者とし、第2位のを次点者として選定する。なお、参加者が1社のみの場合であっても、プレゼンテーションを実施する。

また、評価点の合計が6割を超えず、選定委員会が評価の基準を満たしていないと判断した場合は、受託候補者を選定しない。

8. 実施スケジュール

プロポーザルによる受託候補者の選定は、次の日程により実施する。

なお、日程については現在の予定であり、状況により変更となる場合がある。

実施内容	実施期間又は期日
公募開始	令和6年2月15日(木)
質問書提出期限	令和6年2月22日(木) 15:00まで
質問の回答	令和6年2月27日(火)
参加申込書提出期限	令和6年3月1日(金) 17:00必着
参加資格の確認結果通知	令和6年3月6日(水)
企画提案書等提出開始	令和6年3月7日(木)
企画提案書の提出期限	令和6年3月14日(木) 17:00必着
プレゼンテーション	令和6年3月21日(木)

審査結果通知	令和 6 年 3 月下旬
契約締結	令和 6 年 3 月下旬
基本計画策定支援業務	契約締結の翌日～11 月 29 日（金）

9. 関係資料の交付

(1) 交付資料等

交付資料は以下のとおりとする。なお、現地説明会は実施しない。

- ① 柏陽地区複合施設整備基本計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領及び関係様式
- ② 柏陽地区複合施設整備基本計画策定支援業務 業務仕様書
- ③ 柏陽地区複合施設整備基本構想

(2) 交付方法

恵庭市ホームページに各ファイルを掲載することとし、窓口配布は行わない。

10. 質問の受付及び回答

(1) 質問書の受付及び回答

本プロポーザルに関する質疑がある場合は、次のとおり質問書（様式 10）を提出すること。なお、質問書への押印は不要とする。

① 提出期限

令和 6 年 2 月 22 日（木）15 時まで

② 提出方法

電子メールにて以下のメールアドレスに送付
（事務局：machiseibi@city.eniwa.hokkaido.jp）

③ 回答方法

質問及び回答は取りまとめ、市ホームページに掲載
（掲載予定日：令和 6 年 2 月 27 日（火））

11. 参加申込書及び必要書類の提出

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次のとおり参加申込書等の必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

① 公募型プロポーザル参加申込書（様式 1）

② 会社概要及び実績報告書（様式 2）

- ・ 業務実績は、過去 10 年以内（平成 26 年度～令和 5 年度）に受託した同種又は類似実績について、完了年度が直近のものから記載すること。
- ・ 各年度において主な業務経歴が複数ある場合は、同種業務、類似業務の順に記載すること。

- ・受注実績が確認できるものを添付すること（契約書写、パンフレットも可）。
また、同種、類似の判断が難しいものは業務仕様書を添付すること。

③配置管理技術者の経歴等（様式3）

- ・管理技術者は、一級建築士または技術士を保有すること。
また、保有資格が証明できる書類の写しを添付すること。

④配置主任技術者の経歴等（様式4）

- ・主な業務経歴は、過去10年以内（平成26年度～令和5年度）に携わった同種又は類似業務について、完了年度直近のものから記載すること。
- ・各年度において主な業務経歴が複数ある場合は、同種業務、類似業務の順に記載すること。
- ・技術者がどのような立場で記載する業務に携わっていたのか、確認できる資料を添付すること。

④商業登録謄本 ※1

⑤決算状況がわかる資料（直近2決算期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）※1

⑥市税納付状況調査に関する同意書（様式5）※1

⑦恵庭市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同上第2号に規定する暴力団員、又は同上第4号に規定する暴力団関係事業者でないことを誓約する資料（様式6） ※1

※1 恵庭市の入札参加資格者として登録されている場合は不要

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出方法

持参又は郵送等とし、郵送等の場合は提出期限必着とする。

(4) 提出期限

令和6年3月1日（木）17時必着

(5) 提出先

事務局

(6) 参加資格の審査

提出された各書類において参加資格の確認を行い、その結果を次のとおり通知する。ただし、参加資格の確認通知日以降において参加資格の要件に該当しなくなった場合は、参加資格を失うものとする。

①通知予定日

令和6年3月6日（水）

②通知方法

電子メール

1 2. 企画提案書の作成

(1) 提出書類

①企画提案書（任意様式）

・企画提案書は、業務仕様書に示す以下の6項目について、業務を進めていく上での方針や、検討方法、整理方法、考え方等について具体的に記載すること。

○企画提案書作成項目

	項目	業務内容
1	施設計画条件の整理	複合施設の整備を行う計画地の敷地条件、道路条件、インフラ条件及び建築法規制等、施設計画の条件を把握し、整理する。
2	各導入機能における運営管理方針の検討	基本構想に示された各導入機能について、施設供用開始後の運営管理の方針及び内容について検討を行う。
3	施設整備計画案の作成	導入する各機能について必要となる諸室及び規模について検討を行うとともに、地域住民の意向や施設計画条件等を踏まえて、施設ボリュームと計画イメージを把握するための施設整備計画案を作成する。計画案作成に関しては、簡易な平面図や表形式程度を想定する。
4	概略工事費及びスケジュールの検討	施設整備計画案を元に、概算工事費及び設計・施工を含む概略の事業スケジュールを作成する。
5	事業費の算定（定量評価）	本市で実施するサウンディング調査結果を踏まえ精査した事業手法・スキーム案について、定量評価を実施する。具体的には、事業期間を通じた総事業費を算定した上で、民間活力を導入した場合とそうでない場合における公共財政負担額を現在価値に換算して比較することによりVFMを算定する。
6	各手法の総合評価	各手法のメリット・デメリット、事業費、市場調査等を踏まえ、総合評価を行う。 なお、評価にあたっては、各手法により事業実施する場合に想定される課題を抽出し、その対応策の検討も含めて行う。

○企画提案書作成にあたっての留意事項

- ・企画提案書は別紙「業務仕様書」を熟読の上、次のとおり作成すること。
- ・企画提案書は1者1種類とする。
- ・企画提案書は極力専門用語などを用いず、わかりやすい表現に努めること。
- ・企画提案書は作成項目の順に見出しを設けて記載すること。

- ・企画提案書は表紙を含めて8ページ以内とする。
- ・企画提案書の文字サイズは、10.5ポイント以上とする。
- ・企画提案書は任意様式とし、A4版縦向き、横書きで作成し、下部中央にページ番号をふる。なお、A3版による折り込みは可とするが、2ページとしてカウントする。
- ・審査の公正を期すため、副本には参加者名（会社名）を記入しないこと。

- ② 業務工程表（任意様式）
- ③ 参考見積書（様式7）、見積内訳書（任意様式）

(2) 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

(3) 提出方法

持参または郵送等とし、郵送等の場合は提出期限必着とする。

(4) 提出期限

令和6年3月14日（木）17時必着

※期限までに提出が無い場合は辞退とみなす。

(5) 提出先

事務局

(6) 提出書類の取り扱いについて

- ①提出後において、提出書類等の追加、変更、差替え、再提出及び撤回は認めない。
- ②提出された企画提案書等の書類は、審査終了後も返却しない。
提出された書類は、恵庭市情報公開条例（平成6年条例第18号）の規定による、開示請求の対象となることがある。

13. 受託候補者の選定

(1) 実施日

令和6年3月21日（木）

※時間、会場については、事前に通知する。

(2) 実施時間

1事業者につき概ね30分以内

（プレゼンテーション20分以内、質疑応答概ね10分以内）とする。

(3) 評価項目及び配点

（別表）柏陽地区複合施設基本計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル方式審査項目及び配点のとおりとする。

(4) その他

- ①プレゼンテーションは非公開とする。
- ②プレゼンテーションは、提出した企画提案書に沿ってわかりやすく簡潔に行うこととする。説明のスタイルは自由とする。

- ③追加提案の説明は認めない。
- ④パワーポイント等を利用した説明は認めるが、パソコン等は持参すること（プロジェクター及びスクリーンは本市で用意する。）。
- ⑤ 会場に入室できる者は1事業者4名以内とし、主任技術者は必ず出席すること。
- ⑥ 審査の公正を期すため、プレゼンテーション出席の際は、名札等、事業者名が分かるものは着用しないこと。
- ⑦ 受託候補者の選定後、次の各号に掲げる事項を恵庭市ホームページにより公表するものとする。
 - (ア) 業務名称
 - (イ) 受託候補者の名称及び評価点
 - (ウ) 受託候補者以外の者（名称は匿名とする。）の評価点

14. 契約の締結について

当該受託候補者は、市と協議の上、発注業務仕様書を作成し、提案書により提示された見積価格の範囲内で見積書を提出する。市は、見積価格の範囲内であることを確認後、随意契約の方法により契約を締結するものとする。

15. 失格事項

参加者が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 前期「3. 参加資格要件」を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 参考見積額（税込）が「2. 業務概要」中、「(4) 予定価格」を超えている場合

16. 企画提案書公募によるプロポーザルの中止等

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止又は取り消すことがある。この場合において、プロポーザルに要した費用を市に請求することはできない。

17. 参加者の辞退

参加申込書提出後及び企画提案書の提出後、都合によりプロポーザルを辞退する場合は、速やかに事務局 まで連絡の上、プロポーザル参加辞退届（様式任意）を提出すること。なお、既に提出された書類等は返却しない。

18. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する全ての経費は、事業者の負担とする。
- (2) 各提出資料は、提出期限以降の差し替え及び再提出は原則認めない。

- (3) 電子メール等の通信事故は、市はいかなる責任も負わない。
- (4) 提出された申請書等については、事業者の同意を得ずして第三者に開示し、又は本事業の目的以外に使用しない。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。
- ・事業者が提出した申請書等について、市が必要と認める場合
 - ・恵庭市情報公開条例（平成6年条例第18号）の規定が適用される場合

19. 事務局（問合せ及び書類提出先）

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地

恵庭市企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり整備課 担当：田中、井上

電話番号 0123-33-3131（内線2533） FAX番号 0123-33-3137

電子メール machiseibi@city.eniwa.hokkaido.jp

（別表）

柏陽地区複合施設基本計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル方式審査項目及び配点

審査項目	評価項目	評価指標	配点
提案内容	施設計画条件について	・施設計画条件の整理方法の内容は適切か	5
	各導入機能における運営管理方針の検討について	・施設管理運営方針の検討方法の内容は適切か	5
	施設整備計画案について	・施設整備に係る検討方法の内容は適切か ・地域住民意向の反映方法の内容は適切か ・計画図面案作成に係る検討方法の内容は適切か	5
	概略工事費及びスケジュールについて	・施設事業費の算定方法の考え方は適切か ・事業スケジュール案の考え方は適切か	10
	事業費の算定（定量評価）	・定量評価に必要な事業費の考え方（算定方法）は適切か	10
	各手法の評価について	・総合評価の検討方法の内容は適切か ・課題対応策の検討方法の内容は適切か	5
	上記以外に評価すべき提案について	・上記の評価の視点に含まれない優れた提案があった場合	5
	業務実績※		・同種実績又は同類実績を有しているか
プレゼンテーション		・プレゼン内容は整合性がとれており、実現可能な提案となっているか ・基本構想の整備コンセプトについて理解した提案となっているか	25
		合計	100

※業務実績点は、業務実績を次の方法で点数化する。

$$\text{業務実績点} = \text{配点 (30点)} \times (\text{会社業務実績係数} + \text{主任技術者業務実績係数}) / 2$$

- ① 様式2（会社概要及び実績報告書）に基づき、会社業務実績係数を求める。

$$\begin{aligned} \text{会社業務実績係数} &= \text{当該審査対象実績} / \text{最も高い審査対象実績} \\ \text{審査対象実績の求め方} & \\ & \text{同種業務件数} \times 1.0 + \text{類似業務件数} \times 0.5 \end{aligned}$$

- ② 様式4（配置主任技術者の経歴等）に基づき、主任技術者業務実績係数を求める。

$$\begin{aligned} \text{主任技術者業務実績係数} &= \text{当該審査対象実績} / \text{最も高い審査対象実績} \\ \text{審査対象実績の求め方} & \\ & \text{同種業務件数} \times 1.0 + \text{類似業務件数} \times 0.5 \end{aligned}$$